

# 風水害時の指定避難所の開設基準を変更しました

警戒レベルで避難情報を伝えるようになったことに伴い、避難所の開設基準の見直しを行いました。警戒レベル3では2カ所、警戒レベル4では5カ所の避難所を開設します。避難する場合は、各自で毛布や食料などの必要物資を持参してください。なお、地震災害

や大規模な土砂災害の際には、開設可能な全ての避難所を開設します。(避難所の場所は、4月に配布したハザードマップで確認してください)

☎ 危機管理課 危機管理係 ☎ 286-3210

## 【風水害時の指定避難所】

番号	避難所施設名	所在地	想定収容人数	警戒レベル(風水害)	
				レベル3	レベル4
1	広安小学校 体育館	馬水 35 番地	1000 人	○	○
2	交流情報センター(ミナテラス)	木山 236 番地	200 人	○	○
3	公民館 飯野分館	砥川 1735 番地 1	200 人		○
4	公民館 福田分館	福原 1974 番地	200 人		○
5	津森小学校 体育館	上陳 369 番地	500 人		○

### 避難準備・高齢者など避難開始

#### 【対象となる気象情報など】

大雨警報、洪水警報、暴風警報、氾濫警戒情報、台風の接近

#### 【とるべき行動など】

避難に時間を要する人(高齢の人、障がいのある人、乳幼児など)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。

### 避難勧告・避難指示(緊急)

#### 【対象となる気象情報など】

土砂災害警戒情報、氾濫危険情報

#### 【とるべき行動など】

速やかに避難先へ避難しましょう。災害発生の危険性が高まっているので、自らの命を守る行動をとりましょう。

避難をする際に、避難所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難しましょう。

気象状況、施設状況により、開設する避難所を変更する可能性がありますので、町ホームページやましきメールなどで情報を確認してください。

今後も、公共施設の復旧状況などにより、「避難所の

見直し]を行う場合があります。その際は、広報紙や町ホームページなどでお知らせします。